

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2025年11月11日
【中間会計期間】 第86期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】 野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】 Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野崎 隆男
【本店の所在の場所】 京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】 (075)451 8356 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 内藤 孝憲
【最寄りの連絡場所】 京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】 (075)441 6965
【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 内藤 孝憲
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 中間連結会計期間	第86期 中間連結会計期間	第85期
会計期間	自2024年4月1日至2024年9月30日	自2025年4月1日至2025年9月30日	自2024年4月1日至2025年3月31日
売上高 (千円)	7,039,099	6,981,107	14,570,564
経常利益 (千円)	321,700	228,825	751,662
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	207,519	126,246	522,142
中間包括利益又は包括利益 (千円)	199,126	154,959	523,821
純資産額 (千円)	4,344,095	4,650,073	4,627,317
総資産額 (千円)	10,760,928	10,680,554	10,671,051
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.42	7.77	31.45
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.35	41.24	41.30
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,700	484,742	653,569
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	559,649	452,122	1,060,512
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	498,728	84,560	206,134
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,565,019	1,381,893	1,433,833

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、景気は穏やかな回復基調となりました。一方で物価上昇、世界的な政情不安、地政学リスクの影響による原材料やエネルギー価格の高止まり、米国の関税引き上げに端を発する市場動向など先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループは、中期経営計画の2年目を迎えて引き続き3つのSHINKA（進化、深化、伸化）を当社のあるべき姿とし、主力商品（包装資材及び紙器・紙工品や情報機器及びサプライ品部門）の売上成長、設備投資による競争優位性や生産効率の改善、人的資本の強化、資本効率の向上と資産効率の最適化により企業価値の向上を進めております。

このような状況のなか、新たに導入した設備の活用を中心とした主力商品の販売に努めてまいりましたが、前年に計上した特需の影響もあり、売上高は微減となりました。利益につきましては、賃上げによる人件費の増加に加え、計画修繕やパソコン等IT機器の更新による製造原価の上昇などにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益ともに減少いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は69億81百万円（前年同期比0.8%減）となり、営業利益は2億2百万円（前年同期比29.9%減）、経常利益は2億28百万円（前年同期比28.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1億26百万円（前年同期比39.1%減）となりました。

なお、当社グループは、印刷事業セグメントのみであるため、事業部門別の売上概況を示せば、次のとおりであります。また、利益については管理上、部門別には把握しておりません。

商業印刷部門

当部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、隔年で製作を行うカタログが谷間にあたりましたが、展示会向けが盛況に推移したことにより、官公庁向けの受注も増加したことなどにより、この部門全体の売上高は4億66百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

包装資材及び紙器、紙工品部門

当部門の伝票類は、物流関連の受注が増加したものの、DXを活用した運用への移行などの影響により減少しました。紙器は、化粧品や食品業界向け、光学機器関連等を中心に受注が増加したものの、前年の物流業界向け特需を補うまでには至らず減少しました。包装紙・紙袋類は、百貨店等流通業界・小売業界などのギフト関連需要が低調であったことなどにより、この部門全体の売上高は39億34百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

情報機器及びサプライ品部門

当部門のタグ・ラベルは、輸送機器業界向け、食品業界向けの需要やEC向けデータプリント事業は堅調に推移しましたが、物流業界向け情報ラベルの需要が鈍化した影響により減少しました。情報機器類につきましては、小型・中型プリンターの受注が増加したことにより、カスタマイズ機の受注が大幅に伸びたことなどにより、この部門全体の売上高は22億88百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

その他の部門

当部門の化成品は、物流関係向けのチケットパックの需要が減少したことにより、感染症対策の衛生商品の受注価格が低下したことなどにより、この部門全体の売上高は2億91百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 9 百万円増加の106億80百万円となりました。
流動資産は、前連結会計年度末に比べ 1 億 8 百万円減少の47億44百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が 1 億26百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ 1 億18百万円増加の59億36百万円となりました。これは建設仮勘定が92百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ13百万円減少の60億30百万円となりました。これは短期借入金が 4 億 8 百万円、支払手形及び買掛金が 1 億21百万円増加したものの、長期借入金が 3 億43百万円、電子記録債務が 1 億 4 百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ22百万円増加の46億50百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は13億81百万円となり、前連結会計年度末に比べて51百万円減少しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、4 億84百万円（前年同期は 8 百万円の減少）となりました。これは減価償却費 3 億19百万円、税金等調整前中間純利益 2 億16百万円、売上債権の減少 1 億50百万円等資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、4 億52百万円（前年同期は 5 億59百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得 4 億56百万円等資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、84百万円（前年同期は 4 億98百万円の増加）となりました。これは短期借入金の純増 4 億20百万円等資金が増加したものの、長期借入金の返済 3 億55百万円等資金が減少したことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7 百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,624,000
計	49,624,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,460,000	21,460,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,460,000	21,460,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	21,460,000	-	1,570,846	-	835,777

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
陽光会	京都市北区小山下総町54番地の5 野崎印刷紙業(株)内	1,929	11.94
野崎 隆男	京都市右京区	1,641	10.16
翠光興産株式会社	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町 530番地	690	4.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	569	3.52
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	365	2.26
KPPグループホールディングス株式会社	東京都中央区明石町6番24号	351	2.17
野崎印刷紙業従業員持株会	京都市北区小山下総町54番地の5 野崎印刷紙業(株)内	330	2.04
高野 恵美子	京都市上京区	297	1.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	288	1.78
日本紙通商株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	278	1.72
計	-	6,740	41.75

(注) 上記「陽光会」は、当社の取引業者で組織する持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,315,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,106,300	161,063	-
単元未満株式	普通株式 38,200	-	-
発行済株式総数	21,460,000	-	-
総株主の議決権	-	161,063	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野崎印刷紙業株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	5,315,500	-	5,315,500	24.76
計	-	5,315,500	-	5,315,500	24.76

(注) 上記所有株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、新創監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第85期連結会計年度 恒栄監査法人

第86期中間連結会計期間 新創監査法人

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,433,833	1,381,893
受取手形及び売掛金	1,947,219	1,820,948
電子記録債権	366,364	339,497
商品及び製品	664,902	721,190
仕掛品	178,473	222,831
原材料	210,811	202,223
その他	52,123	57,156
貸倒引当金	1,089	1,646
流動資産合計	4,852,639	4,744,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,403,779	1,363,477
機械装置及び運搬具（純額）	2,063,367	2,078,972
土地	1,603,413	1,603,413
建設仮勘定	82,954	175,754
その他（純額）	130,330	141,723
有形固定資産合計	5,283,845	5,363,342
無形固定資産	7,134	29,595
投資その他の資産		
投資有価証券	263,666	296,486
その他	263,864	247,134
貸倒引当金	99	99
投資その他の資産合計	527,431	543,521
固定資産合計	5,818,411	5,936,459
資産合計	10,671,051	10,680,554

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	835,496	956,953
電子記録債務	1,842,847	1,738,803
短期借入金	1,040,000	1,448,000
未払法人税等	158,863	87,682
賞与引当金	233,816	215,637
災害損失引当金	973	973
その他	421,343	419,007
流動負債合計	4,533,340	4,867,057
固定負債		
長期借入金	1,351,000	1,008,000
退職給付に係る負債	10,125	10,861
その他	149,267	144,560
固定負債合計	1,510,393	1,163,422
負債合計	6,043,733	6,030,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金	812,320	823,156
利益剰余金	3,003,752	3,047,750
自己株式	1,055,754	1,134,777
株主資本合計	4,331,164	4,306,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,946	98,304
その他の包括利益累計額合計	76,946	98,304
非支配株主持分	219,206	244,793
純資産合計	4,627,317	4,650,073
負債純資産合計	10,671,051	10,680,554

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	7,039,099	6,981,107
売上原価	5,663,473	5,654,762
売上総利益	1,375,625	1,326,344
販売費及び一般管理費	11,085,958	11,123,461
営業利益	289,667	202,883
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,236	2,750
不動産賃貸料	31,560	31,569
その他	4,376	4,476
営業外収益合計	38,173	38,795
営業外費用		
支払利息	4,380	8,999
手形売却損	1,324	1,511
その他	434	2,342
営業外費用合計	6,139	12,853
経常利益	321,700	228,825
特別利益		
固定資産売却益	-	4,467
投資有価証券売却益	-	501
特別利益合計	-	4,968
特別損失		
固定資産処分損	7,448	16,810
特別損失合計	7,448	16,810
税金等調整前中間純利益	314,252	216,983
法人税、住民税及び事業税	109,438	78,740
法人税等調整額	3,766	4,641
法人税等合計	105,671	83,382
中間純利益	208,580	133,600
非支配株主に帰属する中間純利益	1,061	7,354
親会社株主に帰属する中間純利益	207,519	126,246

【中間連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益	208,580	133,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,453	21,358
その他の包括利益合計	9,453	21,358
中間包括利益	199,126	154,959
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	198,065	147,605
非支配株主に係る中間包括利益	1,061	7,354

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	314,252	216,983
減価償却費	312,261	319,220
貸倒引当金の増減額(は減少)	163	556
賞与引当金の増減額(は減少)	19,265	18,179
災害損失引当金の増減額(は減少)	1,173	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,370	736
長期未払金の増減額(は減少)	1,887	2,704
株式報酬費用	-	4,615
受取利息及び受取配当金	2,236	2,750
不動産の賃貸による収入	31,560	31,569
支払利息	4,380	8,999
有形固定資産除売却損益(は益)	7,448	12,343
投資有価証券売却損益(は益)	-	501
売上債権の増減額(は増加)	118,980	150,859
棚卸資産の増減額(は増加)	42,581	92,057
仕入債務の増減額(は減少)	690,544	25,569
その他	33,598	5,799
小計	59,703	597,921
利息及び配当金の受取額	2,238	2,730
賃料の受取額	31,477	31,569
利息の支払額	3,834	8,590
法人税等の支払額	98,286	138,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,700	484,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	553,949	456,015
有形固定資産の売却による収入	-	4,527
無形固定資産の取得による支出	-	285
投資有価証券の取得による支出	2,266	2,246
投資有価証券の売却による収入	-	1,076
保険積立金の積立による支出	4,374	-
その他	940	820
投資活動によるキャッシュ・フロー	559,649	452,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	420,000
長期借入れによる収入	900,000	-
長期借入金の返済による支出	320,000	355,000
リース債務の返済による支出	1,768	901
自己株式の取得による支出	44,652	65,089
配当金の支払額	83,381	81,822
非支配株主への配当金の支払額	1,470	1,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	498,728	84,560
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69,622	51,939
現金及び現金同等物の期首残高	1,634,641	1,433,833
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,565,019	1,381,893

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	163千円	556千円
給料手当等	473,709千円	494,357千円
賞与引当金繰入額	85,022千円	84,641千円
退職給付費用	16,993千円	17,200千円
株式報酬費用	-千円	3,666千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,565,019千円	1,381,893千円
現金及び現金同等物	1,565,019千円	1,381,893千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 取締役会	普通株式	84,378	5.00	2024年3月31日	2024年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月30日 取締役会	普通株式	41,469	2.50	2024年9月30日	2024年11月25日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月22日 取締役会	普通株式	82,938	5.00	2025年3月31日	2025年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	40,361	2.50	2025年9月30日	2025年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）及び当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
商業印刷	451,520	466,975
包装資材及び紙器、紙工品	4,122,196	3,934,268
情報機器及びサプライ品	2,166,458	2,288,764
その他	298,923	291,098
顧客との契約から生じる収益	7,039,099	6,981,107
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	7,039,099	6,981,107

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	12円42銭	7円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	207,519	126,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	207,519	126,246
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,695	16,245

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 期末配当

2025年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....82,938千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年6月9日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2025年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....40,361千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年11月27日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

新 創 監 査 法 人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 柳澤 義一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂下 貴之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2024年11月8日付けで無限定期の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年6月16日付けで無限定期の適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。